

### ＋ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時  
午後：14時～16時

11月1日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)  
5日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学  
6日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
7日(木) 関根(午後)・小早川  
8日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)  
11日(月) 関根・佐川(午後)  
12日(火) 関根・佐川(午後)  
13日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
14日(木) 関根・今村・弘前大学  
15日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)  
18日(月) 関根・佐川(午後)  
19日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学  
20日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
21日(木) 関根  
22日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)  
25日(月) 関根・佐川(午後)  
26日(火) 関根・佐川(午後)  
27日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
28日(木) 関根・今村・弘前大学  
29日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)  
(都合により変更あり)

### 「福島県借上げ住宅 特例措置」の 受付延長

平成25年12月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

なお、借上げ住宅の住み替えについては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住

み替えの場合に限ります。(住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。)

☎ 生活支援課住宅支援係  
0243(62)4736

### 第12回 双葉地方広域消防職員意見発表会の開催

開催日変更について、広報なみえ「お知らせ版(10月15日発行)」に掲載しましたが、当初の計画通り変更無く実施されることになりましたので、お知らせします。

「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声を聞きください。入場は無料です。

※来場される方は、予め、人数等の連絡をお願いします。

▽日時 11月13日(水) 13時30分～15時

▽場所 川内村コミュニティセンター大ホール  
(川内村大字上川内字小山平15)

▽発表者 消防職員5名

▽主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部  
☎ 双葉地方広域市町村圏組合消防本部総務課  
0240(25)8523

### 相馬税務署からのお知らせ 年末調整説明会の開催について

今月、福島県内各税務署において、平成25年分年末調整説明会の開催を予定しています。詳しくは、源泉徴収義務者宛てに送付しました、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署に届けのある住所宛てに送付していますので、まだ届いていない方はお問い合わせください。

☎ 相馬税務署法人課税第一部門  
0244(36)3111  
※音声案内で「2番」を選択してください。

### 人権相談を開設します

長期化する避難生活などに伴うプライバシー侵害、いじめやDV、いやがらせを受けて困ったり、悩んだりしていませんか。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。なお、開設中は電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

▽日時 12月3日(火) 10時～15時

▽場所 役場二本松事務所1階中会議室1

▽当日専用ダイヤル ☎ 090(9030)1181  
☎ 町民税務課住民係  
0243(62)0129

### 避難先で取得する家屋およびその敷地の「不動産取得税等の軽減措置」について

避難先で取得する家屋およびその敷地(以下「代替資産」という。)に対して課税される不動産取得税等については、一定の要件を満たしていれば軽減されます。

軽減の対象は、浪江町の家屋の被害程度や避難指示区域によつて異なります。

手続きや詳細については、代替資産に課税をする次の自治体にお問い合わせください。

▽不動産取得税 代替資産の所在する都道府県  
▽固定資産税および都市計画税 代替資産の所在する市町村  
なお、避難指示解除準備区域で家屋に被害が無い場合については、平成26年3月31日までに

取得した新築家屋が対象です。他の場合より特に対象期間が短いのでご注意ください。

### 避難先で取得する家屋およびその敷地の「登記に係る登録免許税等の免除措置」について

避難先で取得する家屋およびその敷地の登記に対して課税される登録免許税等については、一定の要件を満たしていれば免除されます。

手続きや詳細については、次の機関にお問い合わせください。

▽登記に係る登録免許税 最寄りの法務局  
▽売買契約書等に係る印紙税 最寄りの税務署

なお、免除を受けるためには、役場の発行する建物所在証明書が必要です。

建物所在証明書については、町民税務課にお問い合わせください。

☎ 町民税務課納税係  
0243(62)0123(代表)

## 原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

■相談方法および内容  
▷事前予約が必要です。  
☎ 024(523)1501 (原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)  
▷受付時間 8時30分～17時15分(平日)  
■相談時間 30分 (13時30分～15時50分の間に実施)

☎ 福島県生活環境部 原子力賠償支援課  
☎ 024(523)1501

### ■実施場所

会場	実施日	場所
福島市	11月27日(水)、12月18日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	11月20日(水)、12月11日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424-1)
伊達市	11月13日(水)、12月4日(水)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124)
郡山市	11月13日(水)、20日(水)、27日(水) 12月4日(水)、11日(水)、18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎 2階第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
白河市	11月7日(木)、15日(金)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	白河商工会議所 2階交流室 (白河市道場小路96-5)
会津若松市	11月12日(火)、19日(火)、29日(金) 12月6日(金)、13日(金)、20日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館 3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
南会津町	11月20日(水) 12月11日(水)、25日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	11月7日(木)、14日(木)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎 1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	11月5日(火)、12日(火)、19日(火) 12月3日(火)、10日(火)、17日(火)	福島県いわき合同庁舎南分庁舎 3階中会議室 (いわき市平字梅本15)

## 町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報  
<http://radioactivity.nsr.go.jp/>

☎ 原子力規制委員会 原子力規制庁監視情報課  
☎ 03(5114)2125

(単位: μSv/h)

測定地点	10/1	10/15	測定地点	10/1	10/15	測定地点	10/1	10/15
津島小学校	3.5	3.5	津島活性化センター	0.8	0.8	小野田集会所	2.0	1.9
津島中学校	1.6	1.7	昼管根屯所	10.6	10.9	酒井集会所	2.6	2.5
浪江高等学校津島校	7.9	7.9	新町ふれあい広場	0.4	0.4	室原公民館	3.7	3.6
浪江(中央公園付近)	0.7	0.7	川添葉山会館	2.9	2.9	立野中多目的集会所	3.8	3.7
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	2.9	2.9	苅宿公民館	1.9	1.9
浪江ひまわり荘	2.4	2.3	高瀬多目的集会所	0.6	0.6	加倉集会所	2.1	2.1
手七郎集会所	7.8	7.8	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.6	0.6
大柿簡易郵便局	10.2	10.5	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.6	0.6
家老集会所	6.7	6.6	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.7	1.7
赤宇木集会所	7.8	7.7	棚塩集会所	0.1	0.1	南下コミュニティセンター	4.8	4.8
大堀小学校	2.9	2.9	大字請戸集会所	0.07	0.07	葛久保集会所	7.9	8.0
苅野小学校	3.5	3.4	中上ノ原町住宅	2.8	2.7	陶芸の杜おおほり	10.9	10.2
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	5.4	5.3			
小丸多目的集会所	19.7	19.9	田尻集会所	1.3	1.3			

### 浪江町文化スポーツ振興基金助成事業

町では、文化・スポーツ活動を援助、奨励し助成活動を行っています。

#### ▽利用対象

●浪江町に住所がある方、団体。

#### ▽文化事業

①成果発表事業（芸術展、出版事業を含む）

②出場作品および派遣事業（東北大合同等以上に出場作品の場合）

③文化財の保護および伝承活動事業（国、県および町指定の文化財は助成対象外）

#### ▽スポーツ事業

①各種スポーツ大会出場事業（東北大合同等以上に出場の場合）

②スポーツ振興事業（指導者研修会、選手育成講習会などを開催する場合に助成の対象となります。）

③スポーツ大会開催事業

●単一種目大会開催事業

●スポーツ少年団開催事業

④スポーツ選手強化事業

⑤特認事業（スポーツの振興に深く関わりと認められる事業）

#### ▽申請方法

教育委員会事務局生涯学習係までご連絡ください。

「助成事業申請書」を送付します。助成申請書を記入後、事業を行う前の月の15日までに提出してください。

ただし、基金助成交付申請は、当該年度1団体等1回となります。

●浪江町教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243(62)0304

### 絆と健康づくりゲートボール大会

ゲートボール協会会員および参加希望の町民の交流を深めるとともに、避難生活で失われた交流と親睦、健康づくりを目的としてゲートボール大会を実施します。

#### ▽日時

11月14日(木) 9時～15時

#### ▽場所

二本松市郭内ゲートボール場

#### ▽参加人数

制限なし

※初心者大歓迎、用具あり

#### ▽参加資格

浪江町ゲートボール協会会員

および参加希望者の町民

#### ▽締切日

11月10日(日)

#### ▽申込方法

電話またはハガキでお申し込みください。

●浪江町ゲートボール協会

会長 愛沢 崇

〒964-0881  
二本松市藤之前66-4  
グラ  
ンソレイユKOKI201号  
090(8256)5809

### 「二本松の菊人形」開催期間中のイベントのお知らせ

菊人形を開催している福島県立霞ヶ城公園の特設会場にて、相馬流山踊りと標葉郷騎馬会による相馬野馬追の振興イベントが開催されます。

騎馬数は少ないものの、お行列や口上の実演、乗馬しての写真撮影などを予定しています。

#### ▽日時

11月10日(日) 10時～12時

#### ▽会場

二本松市観光協会事務局

TEL 0243(55)5122

TEL 0243(62)0167

TEL 0243(62)0167

**B-1グランプリin豊川**

**がんばれ！浪江焼麺太国**

11月9日(土)・10日(日)

会場 愛知県豊川市内稲荷公園ほか

皆さんの応援  
よろしくお願いします。

### 第25回 ふくしま駅伝大会

ふくしま駅伝は、白河総合運動公園陸上競技場を7時40分にスタートし、県庁までの16区間95・1kmをコースに繰り広げられます。

皆さまの応援よろしくお願います。

#### ▽日時

11月17日(日)

#### ▽浪江町選手団(敬称略)

●監督 佐藤 博文

●コーチ 吉田 信一  
末 永 将人

#### ●選手

1区 松本 蘭樹(東和中)  
2区 山田 修也(田村高)  
3区 佐藤 宏紀(二本松三中)  
4区 佐々木 憲幸(自衛隊習志野)  
5区 青木 拓也(浪江高)  
6区 武内 智洋(双葉広域消防)  
7区 金山 裕生(白沢中)  
8区 島坂 歩夢(石川中)

9区 田中 志歩(土浦一中)  
10区 吉田 龍司(サカイ引越センター)

11区 佐久間つぐみ(三春中)  
12区 佐藤 晋(太陽電業)  
13区 木村 郁也(田村高)  
14区 原田 禅(春日部東高)  
15区 上野里 香子(小名浜一中)  
16区 柴口 大(福島高専専攻科)  
(補欠)  
鈴木 健人(柳ファイテン)

## 平成26年度採用浪江町職員採用試験(追加募集)

### ▷職種および採用予定人員

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政	4名程度	浪江町役場本庁、二本松事務所、各出張所その他出先機関等において、行政の業務に従事します。
看護師	2名程度	主に診療所において看護師としての専門業務に従事します。
理学療法士	1名程度	主に診療所において理学療法士としての専門業務に従事します。

### ▷受験資格

職種	生年月日、職務経験年数、資格・免許等
一般行政	昭和38年4月2日以降に生まれた方。学歴は問いません。
看護師	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、看護師(正看護師)の免許を有する方又は平成26年3月までに取得見込の方。学歴は問いません。
理学療法士	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方又は平成26年3月までに取得見込の方。学歴は問いません。

▷採用予定時期 平成26年4月1日以降

▷第一次試験 12月8日(日)

### ▷受付期間

11月1日(金)～27日(水)  
※郵送の場合は、11月25日(月)までの消印有効  
\*受験手続き等詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 総務課行政係 TEL 0243(62)0123 (代表)  
TEL 0243(62)0128 (直通)

### 避難状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	72	0	滋賀県	1	0
青森県	53	0	京都府	35	0
岩手県	34	0	大阪府	60	0
宮城県	601	-9	兵庫県	16	0
秋田県	78	3	奈良県	6	0
山形県	222	0	和歌山県	0	0
福島県	14,645	-2	鳥取県	1	0
茨城県	908	2	島根県	8	0
栃木県	442	5	岡山県	23	1
群馬県	201	-1	広島県	16	0
埼玉県	734	-4	山口県	1	0
千葉県	577	-2	徳島県	1	0
東京都	939	-4	香川県	3	0
神奈川県	486	-4	愛媛県	13	0
新潟県	512	-6	高知県	7	0
富山県	18	0	福岡県	19	0
石川県	37	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	64	1	熊本県	2	0
長野県	56	-1	大分県	6	0
岐阜県	19	0	宮崎県	7	0
静岡県	73	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	33	0	沖縄県	29	0
三重県	8	0	国外	11	0

## 仮設津島診療所インフルエンザ予防接種

▷接種期間 11月5日(火)～12月26日(木)  
\*時間延長：期間中の月・火・木曜日は、16時30分まで受付けます。

### ▷持参するもの

- 予防接種予診票(助成を受ける方)
- 健康保険証(住所、年齢が確認できるもの)
- 母子健康手帳(用意できる場合)

### ▷その他

- 個人の場合は、予約無しでも接種できます。
  - 団場で接種を希望する場合は、事前予約が必要です。
- \*詳しくはお問い合わせください。

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

### お詫びと訂正

広報なみえ10月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
20頁 荻野ジュニアバレーボールクラブ部員募集(誤)毎週金・土曜日 (正)毎週火・土曜日

### 法テラス二本松リレーセミナー開催

法テラス二本松では、11月から来年6月まで、毎月1回、専門家によるリレーセミナーを開催します。受講料は無料です。第1回目は「司法書士」です。

#### ▽日時

11月20日(水)

10時30分～11時30分

#### ▽場所

法テラス二本松会議室

#### ▽内容

●「相続登記あれこれ」

●個別相談(予約優先)

13時～16時

▽定員 20名

※受講を希望される方は、電話でお申し込みください(先着順)。

### ▽今後のリレーセミナー(予定)

12月―税理士、1月―社会保険労務士、2月―弁護士、3月―社会福祉士、4月―行政書士、5月―建築士、6月―

土地家屋調査士

#### ▽その他

法テラスは国が設立した公的な法人です。

問 法テラス二本松

二本松市本町1-60-2

(二本松図書館前)

TEL 050(3381)3803

### 第2回 未来館健康セミナー「もっと知りたい!女(Wタシ)のカラダin福島」

女性のカラダについての正しい知識と上手な付き合い方を学びましょう。整体によるセルフケアの体験講座もあります。(参加費無料)

#### ▽日時

11月10日(日) 13時～16時30分

#### ▽会場

福島県男女共生センター

(二本松市)

▽定員 100名

※事前申し込みが必要です。

#### ▽託児

無料 5名程度(先着順)

問 福島県男女共生センター「女と男の未来館」

TEL 0243(23)8304

## わたしたちのまち

(平成25年9月末現在)

人口	19,483人	転入	2人
男	9,524人	転出	47人
女	9,959人	出生	6人
世帯数	7,261戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243(62)4731

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
<b>8月</b>		
照井 鈴 女	勇氣・彩乃	田 尻
<b>9月</b>		
瀬川 菜々子 女	義和・啓子	川 添
木幡 未紗希 女	俊文・早苗	樋 渡
鈴木 大心 男	和・愛里	川 添
鈴木 真菜 女	清・京子	権 現 堂
高橋 平 男	賢・薫	権 現 堂
大友 あかり 女	隆史・恵	幾 世 橋
松林 佑人 男	俊樹・詩織	樋 渡

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
<b>8月</b>		
佐藤 ヒロ子	82歳	権 現 堂
清水 サタ	93歳	高 瀬
<b>9月</b>		
吉田 延 雄	83歳	室 原
宮下 ムラ子	92歳	棚 塩
渡部 キ工	84歳	幾 世 橋
原田 智 弘	76歳	川 添
山田 ナカ	90歳	川 添
小丸 秀 典	84歳	権 現 堂
木幡 キミ子	93歳	立 野
大崎 さだ子	84歳	権 現 堂
今野 定	76歳	立 野
丹伊田 昇	75歳	立 野
大津 英 子	93歳	権 現 堂
根岸 フサ	89歳	立 野
大澤 喜代子	92歳	野 尻
坂本 トシ子	78歳	赤 宇 木
小川 宏	84歳	権 現 堂
高田 豊 喜	95歳	両 竹
石田 ウメ子	79歳	立 野
柴 愛 吉	84歳	請 戸
安部 ミチ	91歳	権 現 堂
吉田 忠 春	64歳	室 原
瀬尾 よしい	92歳	牛 渡
石山 清 治	84歳	酒 田
大浦 マツノ	88歳	加 倉
荒川 正 輝	82歳	請 戸

## 平成25年度 家族のためのうつ病 教室【第2回】

うつ病の正しい知識を学び、家族の役割やご家族自身が元気になるための方法を一緒に考えてみませんか？

なお、教室で話された内容についての秘密は厳守されます(参加費無料)。

▽日時 11月21日(木) 13時30分～15時30分

▽場所 相双保健福祉事務所

▽対象者 うつ病で治療中の方のご家族

▽内容

- 講話 「活用できる社会資源について」
- 講話 「職場復帰支援」
- 講話 「講話・話し合い」
- 講話 「家族も元気になるようにしましょう」
- 講話 「家族のストレス対処法」

講師 福島障害者職業センター職員

講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂しのぶ氏


▽申込方法 電話で事前にお申し込みください。

TEL 0244(26)1132

申・問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム

## 秋の全国火災予防運動

11月9日～15日



火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが、火災予防に対する意識を持つことで、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」へとつながります。

火災が起きないように、家族、地域などで防火について考えてみましょう。

●火災予防のポイント●

- ①ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
- ②風の強い日や燃えやすい物のそばでたき火をしない。
- ③タバコの吸い殻をゴミ箱に捨てない。寝たばこをしない。
- ④ガスコンロから離れる時は、必ず火を消す。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥放火されない環境づくりを心掛ける。

☎ 浪江消防署・富岡消防署川内出張所  
TEL 0240(38)2119

## 災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」の受付期間延長

この制度は、「東日本大震災」の地震被害により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を応急修理する制度です。

本制度を活用し、住宅を修理したい方は、期日までにお申し込みください。

▷対象地域 避難指示解除準備区域

▷対象者 次のすべての要件を満たす方(世帯)が対象となります。

- 1 大規模半壊または半壊の住宅被害を受けた方。ただし、全壊の場合でも、応急修理を行う事で居住が可能になる場合は対象となります。
- 2 避難指示解除後、速やかに修理した住宅に転居すること。
- 3 所得制限 平成22年の世帯全体の年収等が次のいずれかに該当していること(※1)。  
①年収が500万円以下の世帯  
②年収が500万円超700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯  
③年収が700万円超800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯

(※1) 大規模半壊または全壊の住宅被害を受けた世帯は、所得制限はありません。

▷応急修理の内容 住宅の応急修理は、居間・台所・トイレなどの日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。

緊急優先順位は次のとおりです。

- 1 屋根・柱・床・外壁・基礎等
- 2 ドア・窓などの開口部
- 3 上下水道・電気・ガスなどの配管・配線

4 衛生設備

(注1) 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。  
(注2) 内装に関するものは原則として対象外です。  
(注3) 家電製品の修理などは対象外です。

▷限度額

- 1 一世帯あたりの限度額は52万円以内です。
- 2 同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、上記1の限度額以内です。
- 3 借家であっても、所有者の同意を得て、応急修理を行う場合があります。

▷申込受付

- 1 受付窓口 復旧事業課建設土木係(浪江町役場本庁舎1階)、総務課行政係(役場二本松事務所)および各出張所
- 2 受付時間 8時30分～17時15分  
※浪江町本庁舎は、立ち入り時間の関係上16時まで、いわき出張所は、施設の関係上17時までとなります。
- 3 受付期間 **平成26年3月31日(月)まで**

▷その他 住宅の応急修理申請書を提出する前に行った修理であっても、修理前後の写真や修理見積書などの必要書類が整っており、住宅の応急修理制度の要件に適合するものであれば、住宅の応急修理制度の対象とすることが可能な場合があります。

詳しくは、復旧事業課建設土木係へご相談ください。  
※申請の際は、町民税務課により行われている「家屋被害認定調査」による、家屋の被災証明が必要です。調査の受付期間は当制度とは別の期間となりますので、当制度を希望される方で、未調査の方は調査申し込みをお急ぎください。

☎ 復旧事業課建設土木係 ☎ 0240(34)0244

## 陸上自衛隊高等工科学校生 生徒募集

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

応募資格	15歳以上17歳未満の男子(中卒または卒業見込含) 年齢基準:平成26年4月1日現在
募集人員	約260名(参考24年度) (平成25年度募集人員は、決まり次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。)
受付期間	11月1日(金)～平成26年1月10日(金)
試験期日	1次:平成26年1月18日(土) 2次:平成26年2月1日(土)～4日(火)間の指定する1日
受験会場	1次:原町区福祉会館 2次:陸上自衛隊郡山駐屯地
試験内容	1次:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語)択一式・マークシート(内容は中学校卒業程度)、作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査
合格通知時期	1次:平成26年1月27日(月) 最終:平成26年2月21日(金)
入校時期	平成26年4月上旬

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所  
TEL・FAX 0244(23)4712

## 【環境省からのお知らせ】 飯館村藤平における 可燃性廃棄物減容化事業について

環境省では、原発事故による環境汚染への対策として、汚染された廃棄物の処理と除染に取り組んでいます。

この度、飯館村藤平地区で可燃性廃棄物減容化事業を行うことになりました。仮設焼却施設を設置して廃棄物の処理および焼却灰を利用した再利用可能な資材を生成する実証事業を行う計画です。処理・実証期間は3年程度を予定しています。

浪江町の赤宇木地区にモニタリングポストを設置し、周辺環境の監視を行うことで安全対策にも万全を期して進めてまいりますのでご理解願います。

☎ 環境省福島環境再生事務所  
TEL 024(573)7547